

第 3 部

地域の保健医療を担う
人材の確保と資質の向上

第3部 地域の保健医療を担う人材の確保と資質の向上

第1章 医師

県内の人口当たり医師数は、全国水準を上回っていますが、若手医師が減少するとともに、地域や診療科間で偏在が生じている等の課題があります。

また、厳しい勤務環境にある病院勤務医の勤務環境の改善や、出産・育児等に伴う女性医師等への支援が必要です。

このため、医学部を志望する高校生から専門医を取得する勤務医まで、各養成過程に応じた総合的な医師確保対策に取り組んでいるところであり、今後、さらに、将来の本県の医療を担う若手医師の養成・確保に向けた対策を重点的に推進するとともに、勤務医の就労環境の整備を促進し、地域医療の充実に努めます。

1 現状と課題

- 平成28年(2016年)12月末現在の県内の医療施設に従事する医師数は3,436人で、人口10万対医師数は246.5人(全国平均240.1人)となっています。平成10年(1998年)と比較すると218人増加しているものの、医師数の増加率は全国平均より小さくなっています。
- また、若手医師(35歳未満)の数は減少が続いており、医師全体に占める割合は7.7%減少しています。これらのことから、若手医師の確保と県内定着を促進する取組が必要です。

表1 医療施設従事医師数、人口10万対医師数 (平成28年12月末現在) (単位:人)

	H10	H28	増減数	増減率	人口10万対
山口県	3,218	3,436	+218	+6.8%	246.5
全国	236,933	304,759	+67,826	+28.6%	240.1

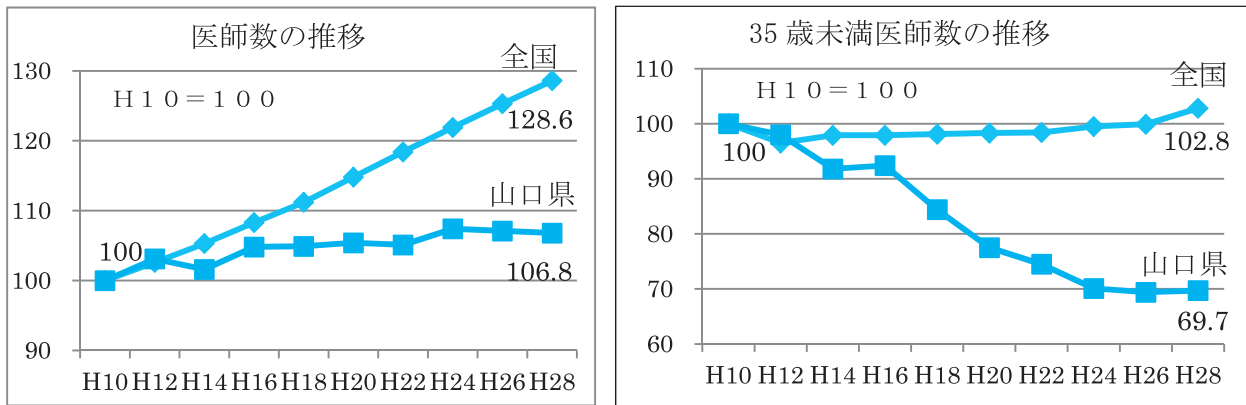
資料:「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

表2 医療施設従事医師に占める若手医師(35歳未満)の割合

	山口県	全国
H10	22.1%	24.9%
H28	14.4%	19.9%
増減	△7.7%	△5.0%

資料:「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

図 医療施設従事医師数の推移（全年齢・35歳未満）



資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

- 保健医療圏別の人口10万対医療施設従事医師数で見ると、県平均を上回っているのは、宇部・小野田、下関保健医療圏の2圏域となっています。総じて、山陽地域に比較して、山陰地域の医師が少なく、地域偏在がうかがえます。
- 医師は全体として不足感が大きくなっていますが、とりわけ、医師修学資金制度において特定診療科として位置づけている産婦人科や小児科など、医師不足が顕著な診療科に勤務する医師の充足に向けた取組が必要です。
- 女性医師は増加傾向にあり、平成10年(1998年)と比較すると188人増加しています。このため、女性医師が安心して勤務を継続できる環境の整備を促進する必要があります。また、厳しい勤務環境にある勤務医の負担軽減が大きな課題です。

表3 保健医療圏別の医療施設従事医師数（人口10万対 平成28年12月末現在）（単位：人）

岩国	柳井	周南	山防府	宇部小野田	下関	長門	萩	山口県
203.5	203.0	198.1	213.6	378.7	262.3	177.7	174.7	246.5

資料：「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

表4 診療科別の医療施設従事医師数（人口10万対 平成28年12月末現在）（単位：人）

診療科名	山口県A	全国B	A-B	順位	医師数(実数)
内科	53.3	47.9	+5.4	20	743
消化器内科	13.3	11.2	+2.1	15	185
循環器内科	12.0	9.8	+2.2	10	167
小児科	105.4	107.3	△1.9	27	176
精神科	14.5	12.3	+2.2	16	202
外科	17.8	11.4	+6.4	4	248
整形外科	17.9	16.8	+1.1	26	250
脳神経外科	7.8	5.8	+2.0	5	109
産婦人科・産科	48.0	43.6	+4.4	18	122
麻酔科	7.0	7.2	△0.2	28	97
救急科	1.9	2.6	△0.7	32	27

資料：「平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

※小児科：小児（15 歳未満）人口 10 万対

産婦人科・産科：女子（15～49 歳）人口 10 万対

表 5 医療施設従事女性医師数（平成 28 年 12 月末現在）

（単位：人）

	山 口 県				全 国			
	H10	H28	増減数	増減率	H10	H28	増減数	増減率
人 数	374	562	+188	+50.3%	33,023	64,305	+31,282	+94.7%
割 合	11.6%	16.4%	+4.8%	+41.4%	13.9%	21.1%	+7.2%	+51.8%

資料：「平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

2 施策

将来にわたり、本県の医療を担う医師を養成・確保するため、高校生から勤務医まで、医師の養成過程に応じた総合的な医師確保対策を実施します。特に、若手医師が減少している現状を踏まえ、若手医師の確保と県内定着の促進に重点的に取り組みます。

(1) 本県医療を担う医学生の確保

① 医師修学資金の貸付

医師修学資金の貸付により、県内の公的医療機関等で勤務する医師の確保に努めます。

② 県内定着を促進するキャリア形成支援

専門医取得等のキャリア形成や出産等のライフイベントに対する不安を解消し、医師修学資金貸与者が安心して県内勤務できるよう、県と山口大学が連携して設置している「地域医療支援センター」において、貸与者に対する相談対応・キャリア形成支援と県内の医師不足の状況等の把握・分析を行うことにより、貸与者の県内定着と医師不足の解消を一体的に促進します。

③ 自治医科大学卒業医師の養成・確保

自治医科大学で計画的に医師を養成し、へき地医療を担う医師の確保に努めます。

④ 地域医療に対する理解の促進

県立総合医療センターと山口大学が連携して開催する「地域医療セミナー」等の実施を支援し、へき地を含む地域医療の現状への理解を促進するとともに、山口大学と自治医科大学の医学生等の相互交流を通じ、将来の本県医療を担う医学生同士の連携を深めます。

(2) 臨床研修医の確保

① 研修推進体制の整備

県や県医師会、山口大学医学部附属病院をはじめとする県内 15 箇所の臨床研修病院が共同で設置している「山口県医師臨床研修推進センター」において、関係者が連携し、医師臨床研修体制の充実に取り組みます。

② 臨床研修病院における研修実施体制の充実

臨床研修病院における指導医研修の推進等により、臨床研修の実施体制を充実します。

③ 臨床研修医の確保

臨床研修病院合同説明会や臨床研修病院が行う病院現地見学会等を通じ、県内で臨床研修を行う医師の拡大に努めます。

また、医師修学資金貸与者については、県内で臨床研修を行うことを返還免除要件とすることにより、県内での臨床研修を促進します。

(3) 専門医の養成

県や県医師会、市町、専門研修プログラム基幹施設等で構成する「山口県専門医制度協議会」を設置し、臨床研修後、引き続き県内で専門医を目指す専門研修医の拡大に努めます。

また、山口県医師確保総合情報サイト「やまぐちドクターネット」に全専門研修プログラムを掲載するなど、専門研修医の確保に向けた取組の充実に努めます。

(4) 勤務環境の整備

① 勤務医の勤務環境の改善

産科医等の処遇改善や、仕事と家庭の両立ができる勤務環境の整備に取り組む医療機関への助成を行い、その取組を促進します。

また、「医療勤務環境改善支援センター」によるアドバイザー派遣等により、医療機関における勤務環境改善の仕組みづくりを促進します。

② 女性医師のキャリア形成支援

山口大学と連携し、出産等により一時的に離職した女性医師の復職を促進するとともに、女性医師のライフサイクルに応じたキャリア形成等を支援します。

また、県医師会が運営する「保育サポーターバンク」との連携による育児支援を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ります。

(5) 情報発信等

① 様々な情報媒体を活用した情報発信

山口県医師確保総合情報サイト「やまぐちドクターネット」をはじめ、様々な情報媒体を活用し、本県の医師確保に向けた取組を県内外の医師や医学生へ情報発信します。

② 県外医師の県内就業の促進

ドクターバンクやまぐち（医師無料職業紹介事業）により、県外医師の県内就業を促進します。

また、県外医師等を県職員として採用し、医師の確保が困難なへき地の公的医療機関に派遣する「ドクタープール」制度を活用し、へき地で勤務する医師の確保を図ります。

③ 地域医療を支える意識の醸成

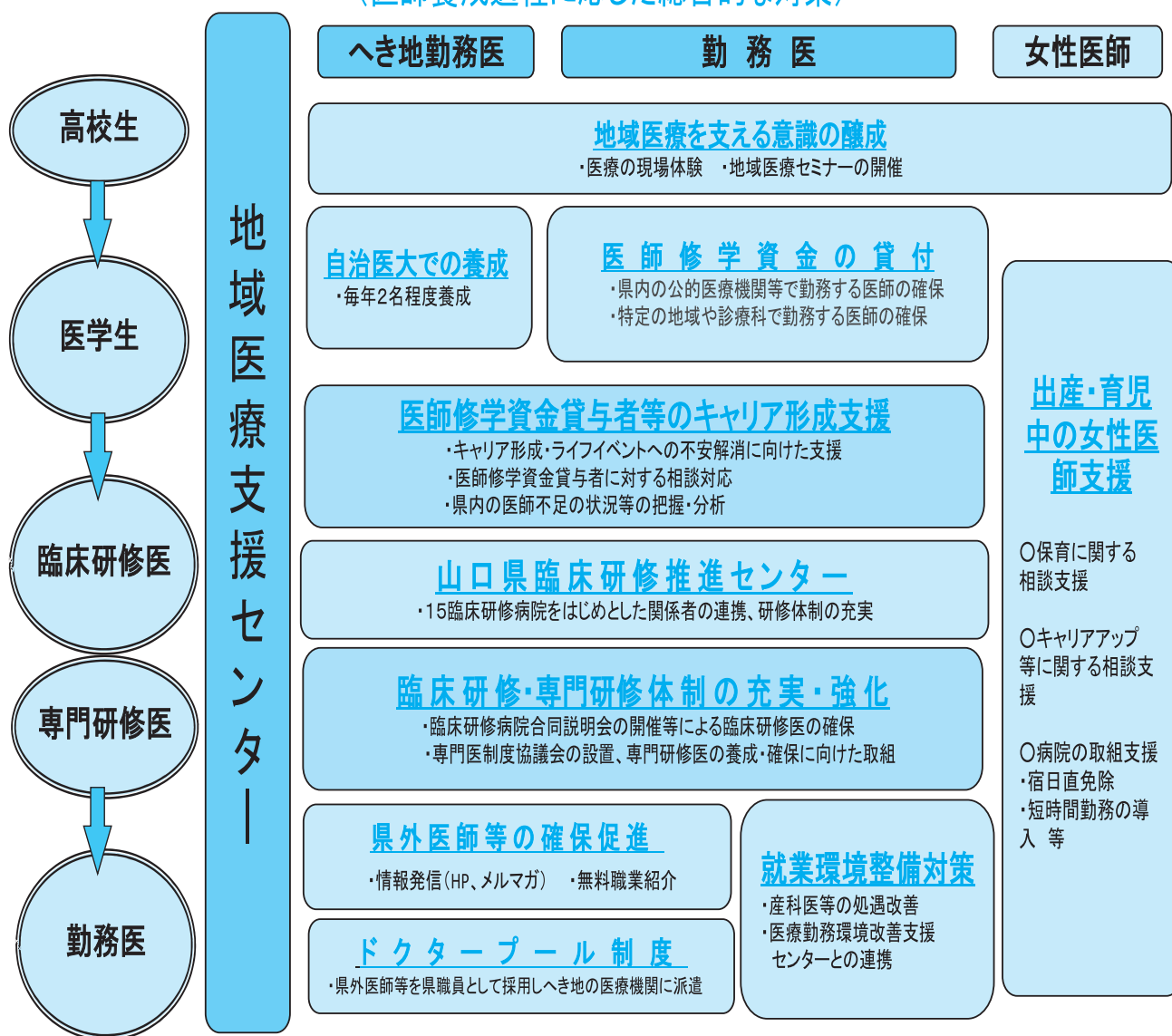
医師を目指す高校生を対象とした医療現場体験セミナーや講演会等を通じ、本県の医療への関心を高め、将来、医師として地域医療を支える意識の醸成を図ります。

(6) 医師確保対策の円滑実施

医療法の規定に基づき設置する「山口県医療対策協議会」において、関係者の協議を行い、本県の実情に応じた効果的な医師確保対策に取り組みます。

山口県の医師確保対策の体系

(医師養成過程に応じた総合的な対策)



第2章 歯科医師

県内の歯科医師数は、増加傾向にあります。地域偏在がみられることや、口腔ケアが医療に与える影響等も踏まえ、歯科医師会等の関係機関の協力を得ながら、医科歯科連携の促進や地域の歯科診療体制の確保に努めます。

1 現状と課題

- 平成28年(2016年)12月末現在の県内の医療施設に従事する歯科医師数は962人です。人口10万対歯科医師数は69.0人(全国平均80.0人)となっています。
- また、保健医療圏別の人口10万対医療施設従事歯科医師数で見ると、宇部・小野田、下関、萩保健医療圏が県平均を上回っています。
- 近年は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防につながるなど、口腔と全身との関係について広く指摘されており、医科歯科連携を更に推進していく必要があります。

表1 医療施設従事歯科医師数(人口10万対 平成28年12月末現在) (単位:人)

	H10	H28	増減数	増減率	人口10万対
山口県	854	962	+108	+12.6%	69.0
全国	85,669	101,551	+15,882	+18.5%	80.0

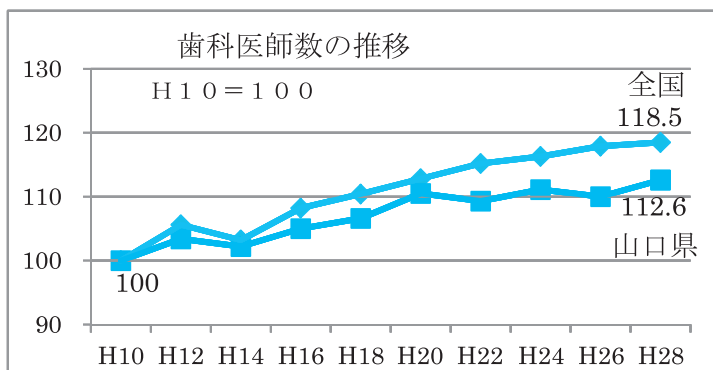
資料:「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

表2 保健医療圏別の医療施設従事歯科医師数(人口10万対 平成28年12月末現在) (単位:人)

岩国	柳井	周南	山口防府	宇部小野田	下関	長門	萩	山口県
65.7	65.2	61.0	64.3	78.8	77.5	54.5	69.1	69.0

資料:「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

図 医療施設従事歯科医師数の推移(全年齢)



資料:「医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

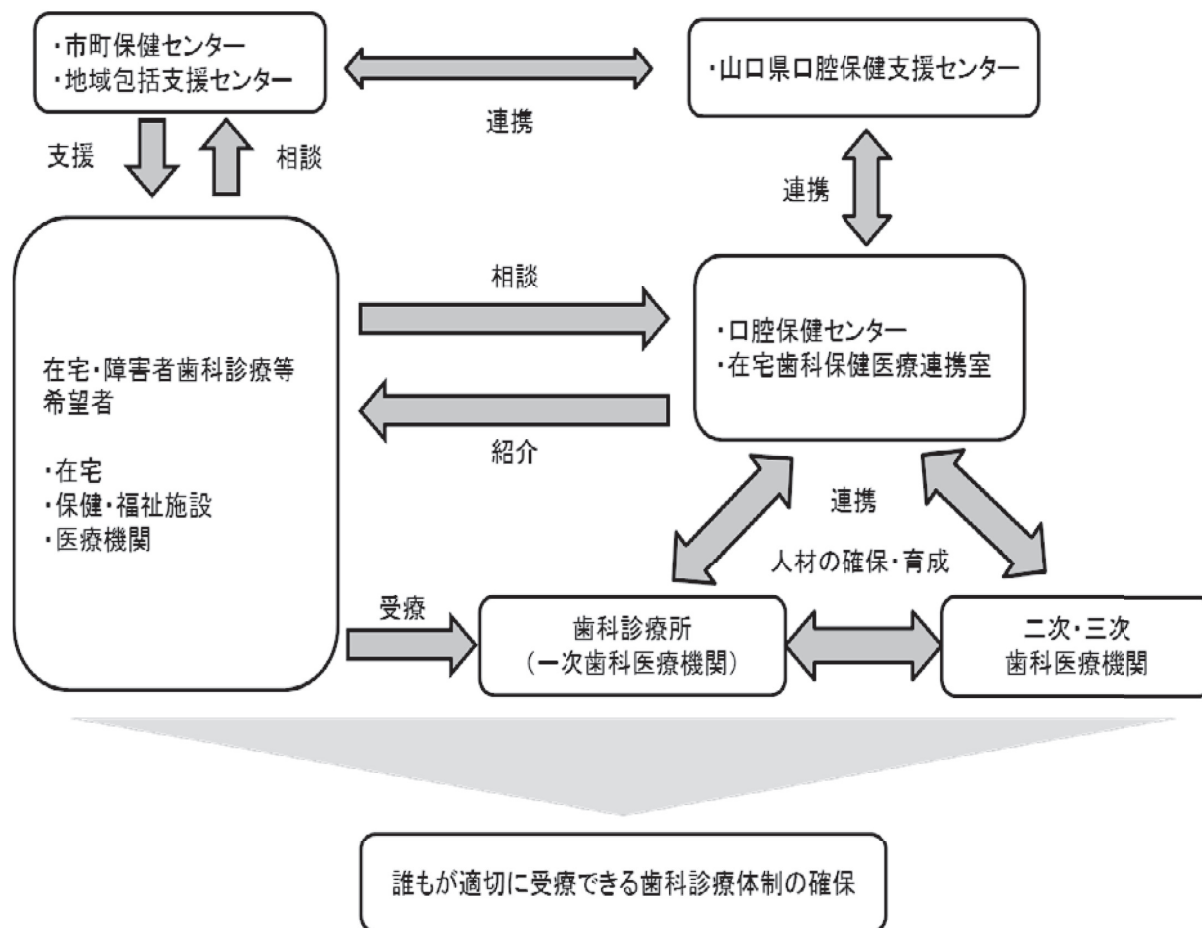
2 施策

(1) 医療需要に応じた歯科医師の確保

歯科医師会等の関係機関の協力を得ながら、医科歯科連携の促進や地域の歯科診療体制の確保に努めます。

(2) 歯科医師の臨床研修の充実による資質向上

臨床研修指定医療機関との連携を図りながら臨床研修の充実を進めるとともに、患者のライフステージに応じた適切な歯科診療をテーマとした研修会等を通じ、歯科医師の資質向上を促進します。



第3章 薬剤師

薬局勤務薬剤師は、医薬分業が進展する中で、在宅患者の薬物療法の有効性と安全性の向上等に寄与しています。

また、病院勤務薬剤師は、病棟における薬剤管理業務等により、医師や看護師等とともに医療チームの一員として医療の質的向上に貢献することが期待されており、薬剤師の養成・確保や資質の向上を図ります。

1 現状と課題

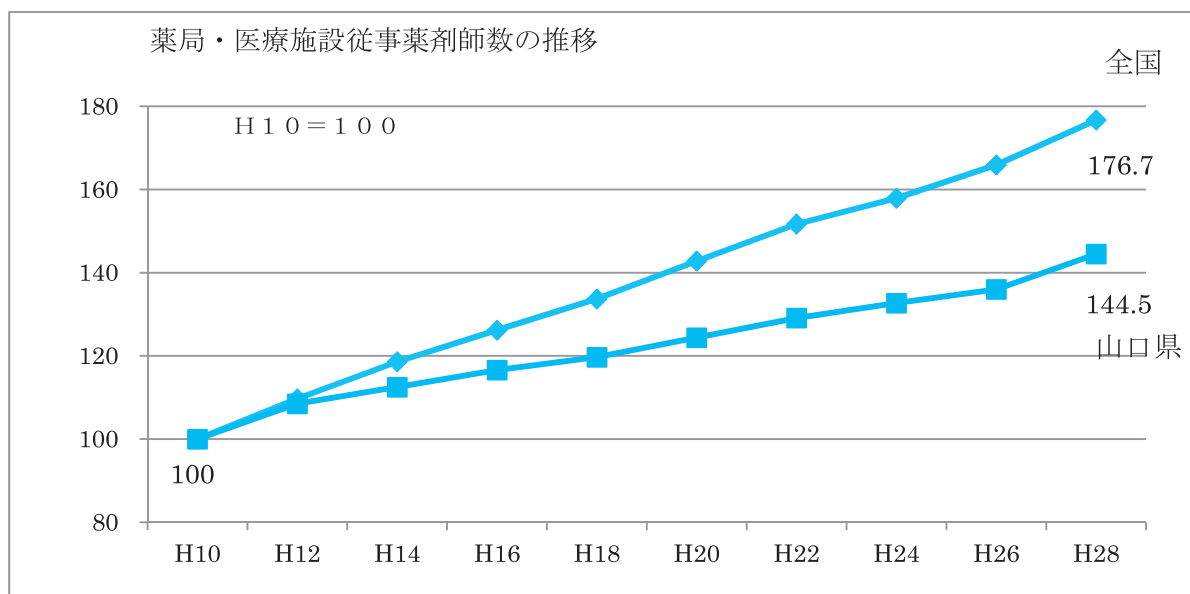
- 平成28年(2016年)12月末現在の県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師数は2,798人です。人口10万対薬剤師数は200.7人(全国平均181.3人)となっています。
- 平成27年(2015年)10月に厚生労働省が公表した「患者のための薬局ビジョン」においては、患者本位の医薬分業の実現に向け、地域包括ケアシステムの中で「かかりつけ薬剤師・薬局」が、服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導、24時間対応・在宅対応、医療機関等との連携などの役割を果たすことが求められています。
- 患者本位の医薬分業の進展や薬局における在宅訪問薬剤管理指導業務、夜間・休日を含めた電話相談や調剤等の必要な対応(24時間対応)、病院における病棟業務(薬剤管理指導)等、薬剤師業務の拡大等から薬剤師の需要は増大してきており、薬剤師の確保が必要となっています。
- 薬剤師には、次々と開発される医薬品に速やかに対応できる高い専門性が求められており、一層の資質向上が必要です。

表1 薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万対 平成28年12月末現在) (単位:人)

	H10	H28	増減数	増減率	人口10万対
山口県	1,936	2,798	+862	+44.5%	200.7
全国	130,259	230,186	+99,927	+76.7%	181.3

資料:「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

図 薬局・医療施設従事薬剤師数の推移（全年齢）



資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

表 2 保健医療圏別の薬局・医療施設従事薬剤師数（人口 10 万対 平成 28 年 12 月末現在）
（単位：人）

岩国	柳井	周南	山口防府	宇部小野田	下関	長門	萩	山口県
196.5	191.7	200.5	179.7	236.0	201.0	215.0	169.0	200.7

資料：「平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

2 施策

(1) 薬剤師の安定的な確保

山口県薬剤師会と連携の上、県内への薬剤師就業促進を図り、薬剤師の安定的な確保に努めます。

(2) 薬剤師の資質の向上

研修会の開催や薬剤師が自主的に取り組む生涯学習の促進等により、薬剤師の資質の向上に努めます。

第4章 看護職員

急性期医療から在宅医療、看取りにいたるまで、看護業務は高度化・多様化し、看護のニーズは増大しています。

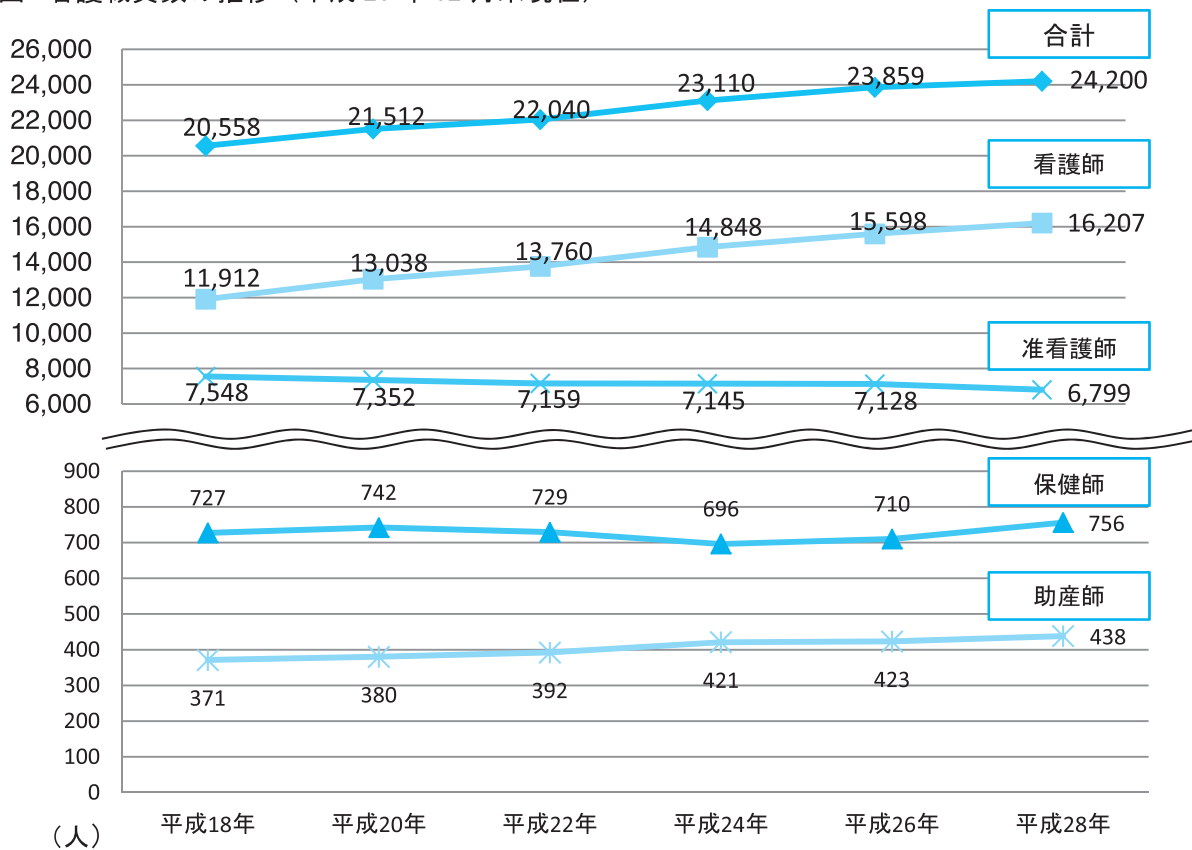
また、中小規模の病院やへき地、在宅医療分野等を中心に看護職員の確保が厳しい状況にあります。

これらのことから、看護職員の養成・確保や資質の向上の取組強化を図ります。

1 現状と課題

- 平成28年(2016年)12月末現在の県内の看護職員就業者数は24,200人です。職種別では、保健師756人、助産師438人、看護師16,207人、准看護師6,799人となっています。
- 平成28年(2016年)12月末現在の人口10万対看護職員数は1,735.9人(全国平均1,228.7人)です。職種別では、保健師が54.2人(全国平均40.4人)、助産師が31.4人(全国平均28.2人)、看護師が1,162.6人(全国平均905.5人)、准看護師が487.7人(全国平均254.6人)となっています。
- 平成29年(2017年)3月に県内の看護師等学校養成所を卒業し、看護職員として就業した者は1,159人で、そのうち県内で就業した者は759人(65.5%)となっています。また、卒業生のうち県内出身者は842人であり、その83.0%(699人)が県内に就業しています。
- 県内の看護職員数は、全体としては全国平均を上回るものの、中小規模の病院やへき地等を中心に、看護職員の確保が厳しい状況にあり、引き続き看護職員の養成・確保に努めていく必要があります。
- 在宅医療等のニーズの増加に伴い、訪問看護ステーションや介護保険施設等での需要は増加する見込みであり、在宅療養支援の中心的な役割を担う訪問看護師など看護職員の計画的かつ安定的な確保の更なる強化が必要です。
- 医療の高度化・専門化、チーム医療の推進等に対応できる質の高い看護を提供するため、特に高度で専門的な知識や技術が必要とされる特定行為の実践など、看護職員の資質の向上を図ることが重要です。

図 看護職員数の推移（平成 28 年 12 月末現在）



資料：衛生行政報告例

表 1 年齢別看護職員構成比の推移（平成 28 年 12 月現在）

（単位：％）

		～29歳	30～39歳	40～59歳	50～59歳	60歳～
H18	全国	23.7	29.2	25.8	17.5	3.8
	山口県	20.8	27.9	26.9	20.1	4.3
H28	全国	17.7	24.5	27.8	20.6	9.4
	山口県	15.6	22.6	28.4	22.2	11.2

資料：衛生行政報告例

表 2 医療圏別の看護職員数（人口 10 万対 平成 28 年 12 月末現在）

（単位：人）

岩国	柳井	周南	山口防府	宇部小野田	下関	長門	萩	山口県
1,644.7	2,143.8	1,397.2	1,634.3	2,025.8	1,797.7	1,854.3	1,813.5	1,735.9

資料：平成 28 年度衛生行政報告例

2 施策

看護職員の確保定着を図るため、「養成確保」「離職防止・再就業支援」「資質向上」を柱とした看護職員確保対策を実施します。

(1) 養成確保

① 県内看護師等養成所への支援

県内看護師等養成所の運営を支援し、新卒看護職員の計画的かつ安定的な確保を図ります。

② 看護師等修学資金の貸付

将来、県内の医療機関等で看護業務に従事しようとする看護学生に対して修学資金を貸与することにより、新卒看護職員の県内就業・定着を図ります。とりわけ看護職員確保が厳しい200床未満の病院等を返還免除の要件とし、中小規模の病院等の看護職員確保を進めます。

③ 看護への理解の促進

中高生など若年層を対象とした1日ナース体験等を通じ、看護への興味・関心を高め、看護職を目指す層の拡大を図ります。

④ 看護に関する情報発信

山口県看護総合情報サイト「やまぐちナースネット」を通じ、本県の看護に関する情報を県内外の看護職員や看護学生等に発信し、県内就業の促進に努めます。

(2) 離職防止・再就業支援

① 勤務環境改善への支援

医療機関が取り組む勤務環境改善を支援する「医療勤務環境改善支援センター」によるアドバイザー派遣や研修の実施等により、看護職員等が働きやすい環境を整備し、離職防止や再就業の促進を図ります。

② 病院内保育所への支援

病院内保育所の運営支援等により、仕事と子育ての両立ができる環境を整備し、看護職員等の離職防止や再就業の促進を図ります。

③ ナースセンターによる再就業支援

山口県看護協会との連携の下、ナースセンターにおいて、未就業者の届出制度の周知啓発を進めるとともに、無料職業紹介や再チャレンジ研修など再就業に向けた取組を通じ、潜在看護職員の再就業の促進を図ります。

(3) 資質向上

① 新人看護職員教育体制の充実

病院や施設が行う新人看護職員研修への支援を通じ、新人看護職員教育体制の充実を図ります。

② 訪問看護師の育成

訪問看護への興味・関心を高める動機付け研修を通じ、訪問看護師を目指す層の拡大を図るとともに、経験年数や職位に応じた研修を通じ、訪問看護師の資質向上を図り、在宅療養支援体制の強化に努めます。

③ 認定看護師の育成支援

認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院への支援により、教育課程の受講を促進し、質の高い看護を提供する認定看護師の育成を図ります。

④ 特定行為を行う看護師の育成支援

特定行為研修制度の周知や県内施設の研修機関指定への支援とともに、研修に看護師を派遣する病院・施設等への支援を行うことにより、高度かつ専門的な知識や技術が特に必要とされる特定行為を行う看護師の育成を図ります。

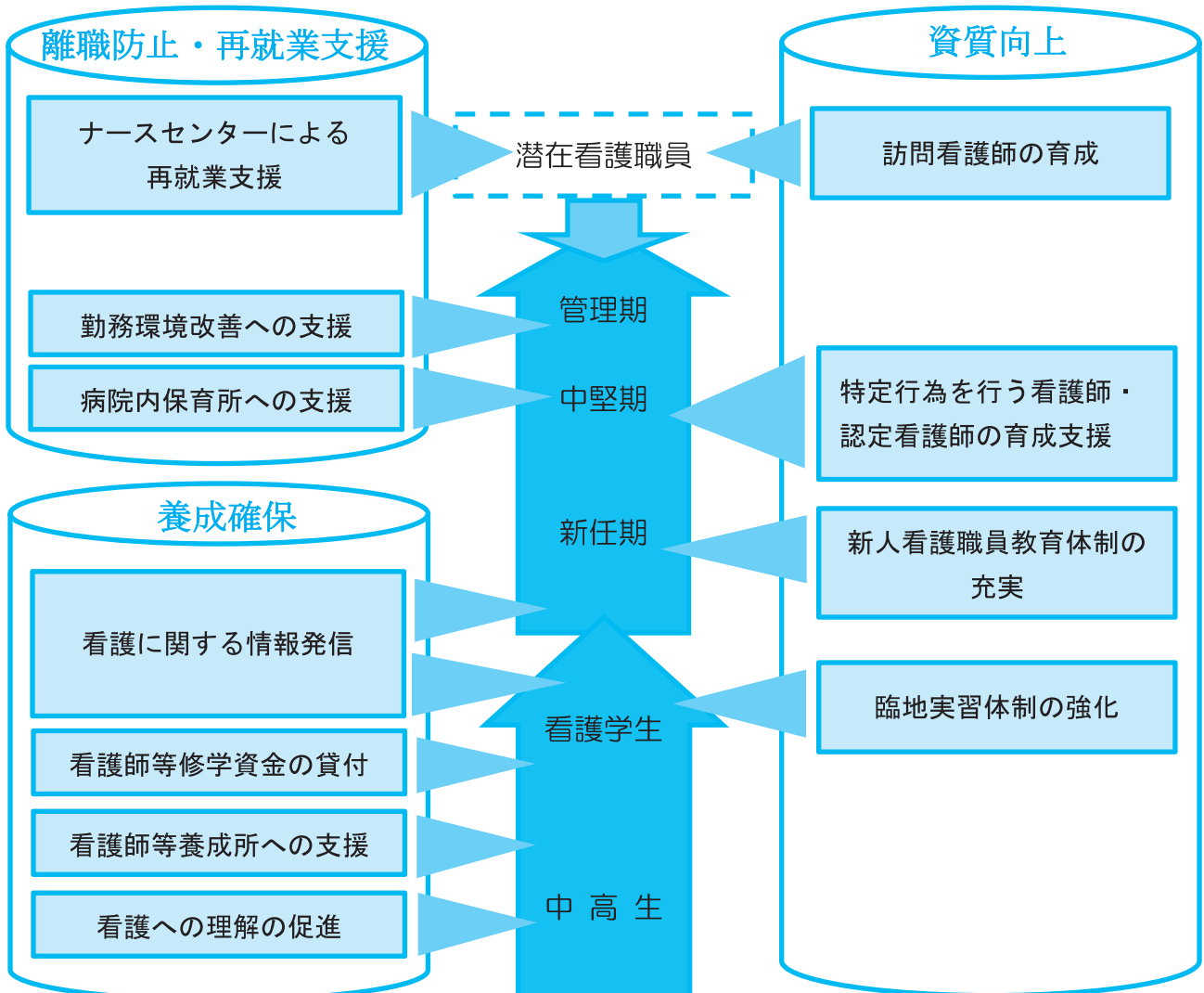
⑤ 臨地実習体制の強化

学生実習における指導者の育成に向けた研修等を通じ、臨地実習体制の強化を図ります。

(4) 看護職員確保対策の円滑実施

看護職員確保の推進に関する協議会を開催し、関係者の必要な意見調整を行いながら、効果的・効率的な看護職員確保対策の実施に努めます。

山口県の看護職員確保対策の体系



第5章 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

高齢社会の進行や疾病構造の変化に伴い、脳血管障害者等リハビリテーションを必要とする者は、今後更に増加するものと見込まれており、その医療専門従事者である理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の養成・確保や資質の向上を図る必要があります。

1 現状と課題

- 平成29年(2017年)10月末現在の理学療法士数は1,542人、作業療法士数は993人、言語聴覚士数は210人となっています(各関係団体の会員数による)。

また、県内には平成29年(2017年)4月1日現在、理学療法士養成施設が3箇所、作業療法士養成施設が2箇所、言語聴覚士養成施設が1箇所設置されており、質の高い理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の確保が図られています。
- 高齢化や社会環境の変化に伴い、脳血管障害等に対するリハビリテーションの需要が高まり、医療施設等でのリハビリテーションの他、市町や在宅のリハビリテーション分野においても、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の必要性が高まっています。

また、進歩する医療技術やリハビリテーション技術に対応できるよう、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の資質の向上を図る必要があります。

表1 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の圏域別の状況 (単位：人)

圏域	岩国	柳井	周南	山口 ・防府	宇部・ 小野田	下関	長門	萩	計
理学療法士	105	59	254	297	290	453	47	37	1,542
作業療法士	56	28	196	227	184	255	24	23	993
言語聴覚士	4	10	55	51	35	50	4	1	210
合計	165	97	505	575	509	758	75	61	2,745

※平成29年10月末現在の各団体の会員数を示したものであり、実態を全て反映したものではない。

表2 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設定員数の推移 (単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
理学療法士	160	160	160	160	160	160
作業療法士	80	80	80	80	80	80
言語聴覚士	20	20	20	20	20	20
合計	260	260	260	260	260	260

資料：医務保険課調査

2 施策

理学療法士・作業療法士及び言語聴覚士の確保及び資質の向上

関係団体等の協力を得ながら、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の確保に努めるとともに、関係団体等が実施する研修等の取組を通じ、その資質の向上を推進します。

第6章 管理栄養士・栄養士

近年、がん、心疾患、脳血管疾患等の「生活習慣病」が急増しており、これらの疾病の発症を防ぐには、生活習慣の改善、中でも食生活の改善が重要な課題であることから、保健・医療・福祉それぞれの分野における管理栄養士・栄養士（以下「管理栄養士等」）の役割はますます重要となっています。バランスのとれた食生活の実践や生涯を通じた健康づくりを推進していくため、養成施設や栄養士会等の関係機関と連携して管理栄養士等の養成・確保及び資質の向上を図ります。

1 現状と課題

- 平成 29 年度(2017 年度)の県内市町における管理栄養士等の配置率は 94.7%です。健康づくり、母子保健、介護保険、国民健康保険等の分野ごとの地域保健対策の推進を図るためには、これらの業務を担当する各部門に管理栄養士等の配置が必要です。
- 平成 28 年度（2016 年度）における給食施設の管理栄養士等の配置率は 73.8%と、全国値の 65.9%を上回っていますが、施設利用者の状況に応じた栄養指導や栄養管理・給食管理を行うため、医療機関をはじめとする給食施設への管理栄養士等の配置を一層進める必要があります。
- 日々進展する保健、医療、福祉等に関する知識や技術を身に付け、高度化する業務に対応できるよう、管理栄養士等の資質の向上を図る必要があります。

表 1 行政栄養士配置状況

(単位：箇所、人)

区 分	行政栄養士 配置市町数	栄養士数		配置率
			管理栄養士（再掲）	
市 町	18	63	57	94.7%

資料：平成 29 年度「行政栄養士配置状況調査結果」厚生労働省

表 2 給食施設における管理栄養士・栄養士配置状況（山口県）

(単位：箇所、人)

区 分	施設数	管理栄養士・栄養士を配置し ている施設数	配 置 率	
			山口県	全国
給食施設	1,134	837	73.8%	65.9%

資料：平成 28 年度「衛生行政報告例」厚生労働省

2 施策

(1) 市町の各部門への管理栄養士等の配置促進

地域保健法の基本理念に則って地域住民の健康の保持及び増進を推進するため、市町の保健、介護、国保、福祉部門に管理栄養士等が配置されるよう配置促進に努めます。

(2) 給食施設への管理栄養士等の配置促進

施設利用者の個々の状況に応じた栄養指導や栄養管理・給食管理が求められる給食施設（医療関連施設等）に対し、管理栄養士等の配置を促進するとともに、各健康福祉センター及び下関市立下関保健所による巡回指導の強化を図ります。

(3) 管理栄養士等の資質の向上

- ① 保健・医療・福祉の各分野で栄養管理や栄養指導を行う管理栄養士等の資質の向上を図るため、研修を実施します。
- ② 県内の管理栄養士等養成施設と連携して、生涯にわたる健康づくりや、高齢化社会に対応できる管理栄養士等の養成に努めます。

第7章 歯科衛生士・歯科技工士

歯科保健医療についての多様なニーズに対応し、適切な保健医療サービスが提供できるよう、歯科衛生士・歯科技工士の確保に努めます。

1 現状と課題

- 平成28年(2016年)12月末現在の県内の医療施設の就業者数は、歯科衛生士1,486人、歯科技工士469人で、人口10万対就業者数は歯科衛生士106.6人、歯科技工士33.6人となっています。(全国平均 歯科衛生士97.6人、歯科技工士27.3人)
- 専門的口腔ケア等が重視される中で、歯科衛生士には歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図る指導的な役割が求められています。
また、歯科技工士については、歯科技工技術の高度化に対応することが必要となっています。

表 医療施設に就業する歯科衛生士・歯科技工士の状況 (単位：人)

	就業者数	人口10万対	
		山口県	全国
歯科衛生士	1,486	106.6	97.6
歯科技工士	469	33.6	27.3

資料：「平成28年度衛生行政報告例」(平成28年末現在)厚生労働省

2 施策

医療ニーズに応じた医療従事者の確保

在宅医療への対応等、県民のニーズに応じた保健医療サービスが提供できるよう、関係団体等と連携を図りながら、歯科衛生士・歯科技工士の資質の向上と確保を更に推進します。

第8章 臨床検査技師・診療放射線技師・臨床工学技士

患者に対し、質の高い医療を効率的に提供できるよう、検査、放射線照射、高度医療機器操作等の専門スタッフによる適切な医療提供体制の確保に努めます。

1 現状と課題

- 質の高い医療を効率的に提供するためには、医師に加え、検査、放射線照射、高度医療機器操作等に習熟した専門スタッフが連携した医療提供体制を構築することが必要です。
- 臨床検査技師は、患者の血液・尿等の検体採取・分析、心電図検査や超音波検査等の生体検査等を実施し、県内の医療施設従事者数（常勤換算）は 746.7 人（人口 10 万対就業者数は 53.1 人）となっています（平成 27 年(2015 年)10 月 1 日現在）。
- 診療放射線技師は、レントゲン、CT、MRI 等、放射線等を用いる検査画像撮影やデータ加工、さらに、がんに対する放射線治療、放射線機器の安全管理等を行い、県内医療施設従事者数（常勤換算）は 515.5 人（人口 10 万対就業者数は 36.7 人）となっています（平成 27 年(2015 年)10 月 1 日現在）。
- 臨床工学技士は、人工呼吸器や持続的血液浄化装置等の生命維持管理装置、人工透析装置等の操作や管理を行い、県内医療施設従事者数（常勤換算）は 168.2 人（人口 10 万対就業者数は 11.7 人）となっています（平成 27 年(2015 年)10 月 1 日現在）。

表 医療施設に就業する臨床検査技師・診療放射線技師・臨床工学技士の状況（単位：人）

	就業者数	人口 10 万対	
		山口県	全国
臨床検査技師	746.7	53.1	42.6
診療放射線技師	515.5	36.7	34.0
臨床工学技士	168.2	11.7	11.4

資料：「平成 27 年病院報告」（平成 27 年 10 月 1 日現在）厚生労働省（病院における常勤換算）

2 施策

医療ニーズに応じた医療従事者の確保

高度化・多様化している県民のニーズに対応した医療サービスが提供できるよう、関係団体等と連携を図りながら、臨床検査技師をはじめとする専門スタッフ等の人材を活用した、質の高い医療提供体制の確保に努めます。

第9章 介護サービス従事者

少子高齢化の進行等により、今後、労働力人口が減少する一方で、県民の福祉・介護ニーズはますます増加することが見込まれることから、これに対応できる質の高い人材を安定的に養成・確保するとともに、その定着や資質の向上を図ります。

1 現状と課題

労働条件や職場環境などの要因により、訪問介護員等の離職率が全産業平均と比べて高く、また、福祉・介護ニーズの増加に伴い、介護関連職の有効求人倍率は全職種平均と比べて高くなるなど、福祉・介護サービスを提供する現場では人材が不足しています。

今後、増加が見込まれる福祉・介護ニーズに対応できる質の高い人材を養成・確保するため、新たな人材や潜在的有資格者を掘り起こすとともに、キャリアアップの仕組みを導入し、処遇改善を進めるなど、福祉・介護現場をより魅力あるものとするための環境を整備する必要があります。

表 介護支援専門員登録者数の推移 (単位：人)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
介護支援専門員	7,838	8,137	8,549	8,811	8,976

2 施策

(1) 福祉・介護人材の安定的な確保

- ① 介護福祉士養成施設の学生に対する修学資金の貸付、事業所におけるインターンシップの実施、複数の事業所が合同で行う就職フェア等への支援を行い、福祉・介護職場への就業を促進します。
- ② 介護未経験者の中高齢者をはじめとした地域住民等の多様な人材の参入を促進するため、入門的な研修や職場体験の機会を提供するとともに、県福祉人材センターにおいて、公共職業安定所等と緊密な連携を図りながら、就業に関する相談や情報提供、職業紹介等を実施します。
- ③ 離職した介護人材の届出システムを活用した事業所とのマッチング、知識や技術を再確認するための研修、再就職準備金の貸付などにより、福祉・介護職場への再就職を促進します。
- ④ 教育委員会や事業者団体等と連携・協力し、学校でのキャリア教育・職業教育の場等における、職場見学・職場体験活動、福祉・介護に関する学習、福祉ボランティア活動などの取組を進めることにより、早い段階からの福祉・介護分野に対する理解を深め、将来的な福祉・介護分野の担い手の育成を図ります。

- ⑤ 福祉・介護の仕事の魅力を生社会全体、特に将来の担い手となる学生や保護者・教員に向けて発信し、福祉・介護分野の理解促進やイメージアップに努めます。
- ⑥ 介護事業者の主体的な人材確保・育成の取組を促すため、認証評価制度を活用し、個々の事業者の確保・育成の取組状況を求職者側から「見える化」することにより、事業者の意識改革と介護人材の確保を図ります。

(2) 福祉・介護人材の養成

要支援・要介護認定者の増加などに伴い、拡大、多様化する介護ニーズに対応できるよう、関係機関・団体等と連携しながら、介護支援専門員、社会福祉士等の着実な養成に取り組み、質の高い人材の安定的な確保を図ります。

① 介護支援専門員（ケアマネジャー）

「実務研修受講試験」合格者に対する実務研修を行うとともに、潜在的有資格者等に対する再研修を実施し、専門的人材の養成・確保を図ります。

② 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士

ア 保健福祉系大学等と連携を図りながら、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士の養成・確保に努めます。

イ 介護福祉士修学資金貸付制度等により、介護福祉士の安定的な養成・確保を図ります。

③ 訪問介護員（ホームヘルパー）

社会福祉法人、学校法人、株式会社等を介護職員初任者研修の事業者として指定することにより、多様なニーズに対応できる訪問介護員の養成機会の確保を図ります。

④ 医療的ケアを実施できる介護職員等

特別養護老人ホーム等の施設や在宅等において、医療的ケア（たんの吸引及び経管栄養など）を実施できる人材の確保及び資質の向上を図るとともに、より安全にケアの提供が行われるよう、研修体制の充実を図ります。